

(お知らせ)

令和元年5月25日
防 衛 省

北海道新十津川町における林野火災に係る災害派遣について

※数値等は速報値であり、今後変わることがある。

1. 概要

令和元年5月25日(土)、北海道新十津川町において林野火災が発生し、消防により消火活動を実施するも鎮火に至らず。このため、25日18時45分、北海道知事から陸上自衛隊第10即応機動連隊長(滝川)に対して、林野火災の消火活動に係る災害派遣要請があった。

その後、自治体により鎮火が確認されたことから、本日21時25分、北海道知事から撤収要請があった。

2. 防衛省・自衛隊の対応

- | | | |
|----------|-----|---|
| (1) 活動部隊 | 陸 自 | 第11旅団司令部(函館)、第10即応機動連隊(滝川)、
第11飛行隊(丘珠) |
| (2) 活動規模 | 人 員 | 約25名 |
| | 車 両 | 約5両 |
| | 航空機 | 延べ2機 |
| | その他 | 連絡員(LO)人員2名、連絡員(LO)車両1両 |

(3) 主な対応状況

①活動部隊の状況

【25日(土)】

18時45分 北海道知事から第10即応機動連隊長に対して、山林火災の消火活動に係る**災害派遣要請**。

19時41分以降 第10即応機動連隊の部隊(人員約25名、車両約5両)が地上消火のため、駐屯地を出発。

19時50分 第11飛行隊のUH-1×1機が、情報収集のため駐屯地を離陸。

20時38分 第11飛行隊のUH-1×1機が、情報収集のため駐屯地を離陸。

21時25分 北海道知事からの撤収要請を受け、活動を終了(消火活動は行わなかった)。

※じ後は自治体で対応が可能となったことから、撤収要請があったもの。

②連絡員(LO)の状況

【25日(土)】

19時05分 第10即応機動連隊のLO(人員2名、車両1両)が新十津川町役場へ向け、駐屯地を出発(19時20分到着)。